

日医発第 1869 号（地域）

令和 6 年 1 月 22 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 細川 秀一

（日本医師会災害対策本部 JMAT 本部長）

（公印省略）

令和 6 年能登半島地震災害における JMAT と DICT
（日本環境感染学会 災害時感染制御支援チーム）との連携推進について

今般の令和 6 年能登半島地震における JMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣につきましては、全国の都道府県医師会より多大なるご協力をいただき心より感謝申し上げます。

日本医師会ではこれまで、JMAT の機能を強化し災害医療対策を推進するため、各種団体等との連携を進めてきたところです。令和 4 年 9 月には日本環境感染学会との協定を締結し、災害発生時には医療支援活動に必要な情報を共有し、相互支援を行うこととしております。

今般の令和 6 年能登半島地震においては、JMAT および DICT のいずれも石川県庁に設置された保健医療福祉調整本部に、活動の本部を設けておりますが、本日までの派遣の中で、JMAT が DICT と連携するためのシステムや、各 JMAT に対する DICT との協定の存在や、DICT の機能や役割の周知が十分でないのご報告を頂いております。

つきましては、下記に具体的な連携の例をお示しいたしますので、貴会におかれましても、ご派遣頂く JMAT に対して、活動の中で感染対策が必要と思われる場面においては DICT との連携手段があることについて、ご周知頂きますようお願い申し上げますとともに、引き続き貴会において JMAT の編成につき、ご高配賜りますようお願いいたします。

記

○DICTとは

- ◆日本環境感染学会（おもに医療機関の感染対策に関わる学会）の災害時感染制御検討委員会に設けられた、Disaster Infection Control Team（災害時感染制御支援チーム）を指します。
- ◆DICT は自然災害発災に伴い設けられた避難所や高齢者、介護、福祉施設などにおける感染症の発生予防、蔓延抑制、アウトブレイク対応など行います。

○具体的な連携例

- ◆JMAT 活動の中で、感染制御・感染対策が必要な避難所等があれば、各 JMAT から支部等の統括 JMAT に報告を行う。
- ◆統括 JMAT は、地域保健医療福祉調整本部の会議にて、感染制御・感染対策の必要性を提案し、JMAT 調整本部を通じて DICT の派遣要請を行う。
- ◆JMAT または統括 JMAT が DICT と同行し、感染制御・感染対策について助言を受けながら JMAT 活動を行う。
- ◆また、地域保健医療福祉調整本部の会議で、他の医療チーム（DMAT 等）から要請があれば、同様に統括 JMAT が JMAT 調整本部を通じて DICT の派遣要請を行う。
- ◆同行の結果、避難所等に抜本的な環境整備が必要と思われる場合、避難所管理者の許可や準備等について、保健医療福祉調整本部及び地域保健医療福祉調整本部の協力・手配を依頼する。
- ◆抜本的環境整備を実施した場合、DICT に同行した JMAT は保健医療福祉調整本部及び地域保健医療福祉調整本部にその内容を報告する。